

## 林務部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、林務部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、最近の情勢について申し上げます。

はじめに、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図ることを目的として、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムが、平成31年度から導入されます。

この新制度のもとでは、経営や管理が行われていない森林を、市町村が「意欲と能力のある林業経営者」に任せることで、生産性・収益性の高い林業につながるるとともに、自然条件等により林業経営に適さない森林は、市町村が自ら管理等を行っていくこととなります。

一方で、小規模な町村が多い本県の特性を踏まえると、業務の実施体制が課題となるため、これまで、市町村の皆様と検討を重ね、広域的な連携体制を確保することや、まずは、森林所有者の特定や境界の明確化などの条件整備を集中的に進めることなどについて合意形成を図ってきたところでございます。

県といたしましては、この新制度の導入を林務行政の大きな転換期であると捉えており、この機会に、持続的かつ自立的な森林管理の体制づくりを、市町村や地域、林業関係者等と進めてまいります。また、集約化された森林では、充実しつつある森林資源を活用して、生産性・収益性が高い林業経営や、多様な利活用が行われるよう、路網の整備や高性能林業機械の導入支援等もあわせて進めてまいります。

また、市町村の取組が円滑に進むよう、森林経営管理支援センター（仮称）

を設置するとともに、各地域振興局に1名支援員を配置し、新しい森林管理のための支援や法律・技術相談、広域的な連携体制の構築に向けた取組への支援等を進めてまいります。

また、より多くの林業事業者等が、「意欲と能力のある林業経営者」として、新たな森林管理システム的一端を担えるよう、経営や就労環境の改善、安全技術の向上のための指導と支援を進めてまいります。

なお、新たな森林管理システムの運用に係る取組の財源については、平成31年度から導入される森林環境譲与税を充てることとされており、この税を区分経理の上活用するための基金を、「森林経営管理基金」として設置するための条例案を、議会に提出したところです。

さて、近年は、気候変動によるゲリラ豪雨や、台風の度重なる上陸などにより、山腹崩壊や土石流等の山地災害や流木被害が頻発しております。特に、昨年は西日本豪雨災害等、激甚な災害が多く発生したことから、国においては、防災・減災、国土強靱化対策を3か年で実施することとしております。

県といたしましては、この対策を最大限活用し、荒廃山地の復旧とともに、間伐等の森林整備や減災対策等を、速やかに進めてまいります。

また、昨年の台風災害では、倒木による停電や道路の通行止めが発生するなど、県民の生活に大きな影響があったことから、主要なライフライン沿線等で、倒木のおそれのある危険木の除去が急務となっています。さらに、松くい虫被害の激害化に伴う枯損木の増加についても、景観対策の観点からその処理が課題となっております。

このため、この対策に長野県森林づくり県民税（森林税）を活用できるよう、県民の皆様の御意見や、みんなで支える森林づくり県民会議での議論を踏まえ、事業の内容や規模等を定めた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」を

先般改正し、来年度から対応するための予算案を提出したところでございます。

次に、大北森林組合等補助金不適正受給事案への対応状況について申し上げます。

当事案の関係者に対する損害賠償請求については、すべての対象者への請求を昨年中に済ませております。このうち、組合元専務については、相手方に支払の意思がないことから、昨年9月議会で、損害賠償請求額の支払いを求める訴えをお認めいただき、12月に訴えの提起を行ったところでございます。

大北森林組合に対しては、補助金返還が確実に励行され、組合が地域の森林整備の重要な担い手としての役割を適切に果たせるよう、1月18日付けで、林務部職員1名を北アルプス地域振興局との兼務とする辞令を発令するとともに、長野県森林組合連合会からも職員派遣を行うなど、組合経営の再建、健全化に向けた体制を強化し、支援と指導を行っております。

また、林務部では、コンプライアンス推進行動計画に基づき、職場内研修の開催、効果的な情報発信の実施、あるいは自由な技術研鑽の場の設置など、職員の意識改革、風通しのよい職場づくりや、しごと改革につながる取組を継続しております。

今後も引き続き、外部の有識者からなる改革推進委員会からの専門的・客観的な御指導・御助言をいただきながら、コンプライアンスのさらなる徹底を図ることにより、県民の皆様からの信頼回復に努めてまいります。

今回提出した林務部関係の平成31年度当初予算案は、総額、一般会計155億6,321万円、県営林経営費特別会計3億6,677万4千円、林業改善資金特別会計7,574万9千円で、「しあわせ信州創造プラン2.0」の具現化に向け、喫緊の課題に対応できるよう編成いたしました。

それでは、平成 31 年度の主要な施策につきまして、順次、御説明申し上げます。

(産業の生産性が高い県づくり)

はじめに、「産業の生産性が高い県づくり」について申し上げます。

全国に先駆け昭和 54 年に開校し、これまでに多数の人材を輩出してきた林業大学校につきましては、有識者による委員会で御検討いただき、「3 年制の専門職短期大学」への移行を必要とした内容の報告が、先般、知事にされたところです。来年度は、こうした報告を踏まえ、県として将来負担や効果等を速やかに検討し、教育内容や体制等、今後の林業大学校のあるべき姿を整理し、次のステップへとつなげてまいります。

木曾・伊那地域には、林業関連の要の機関があるため、林業大学校を核とした、日本の林業をリードする学びや産業の拠点となる「木曾・伊那フォレストバレー」の構築に向けて、教育・研究機関や職業訓練施設等との連携や役割分担等について、他部局と連携し、さらに検討を進めてまいります。

I C T 等の先進的な技術を活用した「スマート林業」の取組につきましては、これまで、国のモデル事業を活用し、信州大学、林業事業体、民間企業と連携の上、航空レーザ測量やドローンによる森林情報の把握、スマートフォンを活用した木材伐採量の検収技術、さらには木材の供給情報をインターネットで需要者側と共有するシステムの開発を進めてまいりました。

来年度は、これに加え、広葉樹の資源把握への応用を実証的に行い、広葉樹の保全・活用の促進を図るほか、「スマート林業」の県内での技術定着のため、I C T 技術等を高度に利活用できる人材を育成してまいります。

また、伐採から植栽までを一貫して行うことで造林作業の低コスト化を図る「一貫作業システム」を推進するため、国と連携の上、さらなる作業の効率化

や、コンテナ苗木を安定供給するための生産基盤整備への支援等を行ってまいります。

さらには、これまで技術交流を進めてきた、林業先進国であるオーストリアに加え、森林のデジタル管理やビジネス創出を強力に進めているフィンランド政府機関やヨエンスー市等との覚書を締結し、先進的な林業技術等に関する相互連携を目指してまいります。

県産材の利用促進や、木材産業等の競争力の強化のための取組については、EPAやTPP対策も踏まえ、加工、流通に関する施設や木質バイオマスの利用施設等の整備について、引き続き、支援してまいります。

また、木質バイオマスの循環利用を推進するため、個人向けペレットストーブ・ボイラーの導入支援や、市町村や消費者向けの普及啓発活動を行ってまいります。

県産材の販路開拓や需要拡大に向けては、ブランド化を進めている信州プレミアムカラマツの一層の情報発信や、東京オリンピック・パラリンピックの選手村施設への部材供給にあわせた、県産の森林認証材のPR活動を支援してまいります。

さらには、森林税を活用して、児童センター等の子どもの居場所の木造化や木質化、身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みづくりへの支援等を、引き続き行ってまいります。

昨年、木質バイオマス発電施設が着工した信州F・POWERプロジェクトについては、製材からエネルギー利用までの一貫体制の具現化に向けて、「サプライチェーン」を中心とした県産材の安定供給体制の構築を、着実に進めてまいります。

以上、「産業の生産性が高い県づくり」に係る主要事業の経費といたしまして、

34億9,618万4千円を計上いたしました。

(いのちを守り育む県づくり)

続きまして、「いのちを守り育む県づくり」について申し上げます。

国の、防災・減災、国土強靱化対策に基づく危険箇所の計画的解消に加え、山地災害を防止するため、治山施設整備と森林整備を組み合わせた「災害に強い森林づくり」を、引き続き推進します。

また、これらのハード対策以外にも、航空レーザ測量や人工衛星データの活用等により、崩壊の危険性が高い箇所を効率的に把握し、地域住民の皆様と危険箇所の情報を共有する取組も、あわせて行ってまいります。

森林税を活用した取組としては、「防災・減災」の観点から、ライフラインへの風倒木対策等を強化し、里山での間伐等の森林整備を進めてまいります。

松くい虫による被害への対応につきましては、人工衛星画像の解析や現地調査により被害状況マップを作成し、今後の被害拡大ルートの予測も含めて松くい虫被害を見える化するとともに、「守るべき森林」と、その周囲で被害の拡大を予防する「周辺森林」とに区分し、それぞれの箇所に応じて、伐倒駆除や樹種転換等、最適な対策を組み合わせた「パッケージ対策」を行ってまいります。

野生鳥獣による農林業被害は、市町村や地域との連携による、捕獲、防除等の総合的な対策により、近年減少を続けていますが、依然として被害額は高い水準にあることから、地域が一体となった総合的な被害対策を今後も推進してまいります。

また、近年、市街地にクマやイノシシ等の大型獣が出没する事例が発生していることから、新たに、市街地に出没した大型獣の緊急捕獲等への支援について実施してまいります。

以上、「いのちを守り育む県づくり」の推進に係る主要事業の経費といたしまして、81億9,820万9千円を計上いたしました。

(自治の力みなぎる県づくり等)

続きまして、「自治の力みなぎる県づくり」等の取組について申し上げます。

森林と地域とのつながりを再生するため、地域住民の皆様が主体的に里山の利活用や整備を図ろうとする地域について、「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づく「里山整備利用地域」に認定し、地域活動に対する支援や、地域のリーダー役となる人材の育成などを、森林税を活用し、その取組を加速化してまいります。

また、観光地の魅力向上につながる景観対策を強化するとともに、森林セラピー基地の施設改修やセラピーガイド向けの研修、放置され利用困難になっている学校林の整備や林業体験学習など、多様な森林の利活用に対する支援についても、森林税を活用し進めてまいります。

信州ジビエの振興については、全国的にジビエの需要が高まり、より高品質なジビエ製品が求められている中、生産量の拡大と生産の安定を図るため、生産施設整備の支援等を新たに実施し、供給体制を強化いたします。

また、ジビエの販路の確保、消費拡大のための情報発信については、来年度からは、新たに設置される県営業本部において取り組む予定であり、より戦略的な営業活動や観光分野等との一体的な取組による、消費の拡大やブランド化等が期待されます。

ジビエの振興対策につきましては、ジビエの生産、流通、消費が円滑に行われるよう、県営業本部と十分な連携を図り、市場における情報収集に取り組むなど、信州ジビエの一層の振興を図ってまいります。

以上、「自治の力みなぎる県づくり」等に係る主要事業の経費といたしまして、2億8,764万2千円を計上いたしました。

以上、平成31年度当初予算案における主な施策について申し上げます。

次に、債務負担行為としましては、長野県林業公社の造林資金に対する損失補償として6,223万2千円を、また、森林整備合理化計画推進事業として利子助成に係る854万4千円を設定いたしました。

条例案につきましては、森林環境譲与税を財源とした「長野県森林経営管理基金」を創設するための、「資金積立基金条例」の一部を改正する条例案1件でございます。

続きまして、あわせて提出しております、平成30年度の補正予算案（国補正予算対応分）について申し上げます。

林務部関係では、国補正予算を活用し、荒廃山地における治山施設整備、間伐等の森林整備、木材生産体制の整備に、一般会計17億6,755万5千円、県営林経営費特別会計394万2千円を計上いたしました。

一般会計補正予算案の内容につきましては、国の、防災・減災、国土強靱化対策に対応し、山地災害の危険性が高い地区やその周辺の森林において行う、法面補強等の林道改良に6,233万円を、治山施設整備や森林整備の推進に5億8,832万円を計上いたしました。あわせて、債務負担行為として、公共治山事業に係る5億9,860万5千円を設定いたしました。

また、TPP協定発効を踏まえた国際競争力強化対策等への対応として、木材の安定供給を図るために行う、高性能林業機械の導入支援、林内路網整備や



搬出間伐等森林整備の推進に、11億1,690万5千円を計上いたしました。

県営林経営費特別会計補正予算案としては、県有林における間伐等の森林整備に394万2千円を計上いたしました。

以上、林務部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。  
よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。